

事前評価調書

I 事業概要																																											
事業名	砂防等事業（通常砂防事業）																																										
地区名	お か ば や し さ わ 乙ヶ林沢-1																																										
事業箇所	と よ た し お か ば や し ち ょ う 豊田市乙ヶ林町地内																																										
事業のあらまし	乙ヶ林沢-1は豊田市乙ヶ林町に位置し、保全対象として乙ヶ林診療所及び小原福祉センター（ふくしの里）を抱える土砂災害警戒区域等に指定した溪流である。 土石流による土砂災害から人命財産及び公共施設を守るため、砂防堰堤を整備し、土砂災害対策を推進する。																																										
事業目標	【達成（主要）目標】 ・乙ヶ林診療所及び小原福祉センターを土砂災害から保全する。 【副次目標】（必要に応じて記載する） ・なし																																										
事業費	事業費		内訳																																								
	1.9億円		□工事費1.5億円、□用補費0.2億円、□その他0.2億円																																								
事業期間	採択予定年度	2026年度	着工予定年度	2028年度	完成予定年度	2030年度																																					
事業内容	砂防堰堤工 1基																																										
II 評価																																											
①事業の必要性	1) 必要性	流域は荒廃が著しく、不安定土砂が多く堆積しており、豪雨等が発生した際は甚大な被害が発生する恐れがあるため、土石流対策を行い、保全対象を守る必要がある。 費用便益分析マニュアル（砂防事業）に基づき算出したB/Cは2.8で1.0を超えている。																																									
	判定	A	A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】土石流から保全対象を守る必要があるため。																																								
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事 ・堰堤工</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費(億円)</td> <td colspan="2">1.7</td> <td></td> <td></td> <td>0.2</td> <td>1.9</td> </tr> </tbody> </table>							2026	2027	2028	2029	2030	合計	工種 区分	調査・設計	←→						用地補償		←→					工事 ・堰堤工			←→				事業費(億円)	1.7				0.2	1.9
			2026	2027	2028	2029	2030	合計																																			
	工種 区分	調査・設計	←→																																								
用地補償			←→																																								
工事 ・堰堤工				←→																																							
事業費(億円)		1.7				0.2	1.9																																				
2) 地元の合意形成	過年度土砂災害防止法に基づく地元説明会を実施した際、土石流対策の要望の声が高まっているため、合意形成は図られていると判断する。																																										
判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】事業計画に無理はなく、地元の合意形成も図られているため。																																									

Ⅲ 対応方針	
事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防堰堤や保全対象の状況から事業効果を確認する。 	